

ファミリー・サポート・センターまかせて会員による  
～児童館利用に関してのお願い～

児童館をご利用いただき、ありがとうございます。

保護者の代わりにファミリー・サポート・センターまかせて会員が児童館を利用される場合は、まかせて会員がお子様の見守りをお願いします。

それぞれ、**①②いずれかの方法**でご対応くださいますようお願いいたします。

【お子様が初めて利用する場合】

- ①保護者が事前に「利用カード」を記入し、まかせて会員に預ける。
- ②保護者がまかせて会員に委任状を預け、まかせて会員が「利用カード」を記入する。

【お子様が2回目以降の利用の場合（利用カードが有効な場合）】

- ①事前に電話で利用予定をご連絡いただく。
- ②保護者がまかせて会員に児童館利用の委任状を預け、まかせて会員が利用する。

✂-----キリトリ-----✂

ファミリー・サポート・センターまかせて会員による  
児童館利用に係る委任状

※すべて保護者が記入してください。

- 保護者住 所 京田辺市 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
連絡先 \_\_\_\_\_ ( 携帯 / 自宅 / その他 ) \_\_\_\_\_
- 児童館を利用するお子様の氏名 \_\_\_\_\_
- 生年月日 平成・令和 年 月 日 \_\_\_\_\_

次の事項について、ファミリー・サポート・センターまかせて会員  
( \_\_\_\_\_ ) さんに委任します。

【 児童館の利用カード記入（初めて利用） / 月 日の利用 】